

POWERFULルーターサービス利用規約

POWERFULルーターサービス(以下、「本サービス」という)は、西尾張シーエーティーヴィ株式会社(以下、「当社」という)が提供するサービスであり、本サービスの提供を受ける者(以下、「契約者」という)は、本サービスの利用に先立ち、本規約の内容を承諾したうえで、本サービスの提供を受けるものとします。

第1条 (利用規約の適用)

1. 当社は、POWERFULルーターサービス利用規約(以下、「本規約」という)を定め、これにより本サービスを提供します。
2. 本規約に定めのない事項については、インターネット接続サービス契約約款を適用します。
3. 当社は、必要に応じて本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

第2条 (加入の条件)

1. 本サービスは、当社のインターネット接続サービス契約者が対象です。
2. 契約者は、本サービスおよび本アプリ利用のため、接続可能な電子機器を用意するものとします。
3. 契約者は、自己の責任と負担において、本サービスまたは本アプリを利用するものとします。
4. 本規約に同意し、当社が別に定める手順で加入申込をした方とします。

第3条 (本サービスの内容)

1. 契約者に対して当社が所有するWi-Fi端末を貸与し、当社のインターネットサービスとWi-Fi端末を接続して、契約者の所有する電子機器と相互接続するサービス。
2. 契約者は、契約の解約または解除の場合、速やかにWi-Fi端末を返却するものとします。

第4条 (料金の適用)

1. 当社が提供する本サービスの料金は、料金表に定めるところによります。
2. 料金の支払方法は、当社が定めるところによります。

第5条 (最低利用期間)

1. 本サービスの最低利用期間は、利用料お支払い開始月から12ヵ月とします。
2. 最低利用期間内に解約する場合、契約者は違約金として最低利用期間の残余期間分の月額基本料を一括して支払うものとします。

第6条 (解約)

1. 契約者は、本サービス契約を解約しようとするときは、解約を予定する前月末日までにその旨を当社に通知するものとします。
2. 契約者は、料金表に定めた解約手数料を負担するものとします。
3. 契約者が当社のインターネット接続サービス契約を解約した場合、本サービスも解約されるものとします。

料金表

※すべての金額は消費税抜きの価格です。

実際の請求は税抜価格の合計から税率乗算して小数点以下端数は切り捨てて計算します。

項 目	金 額
月額利用料	400円/台
解約手数料	0円

附則 本規約は、2024年11月1日より施行します。